

総合評価

| | | | |
|-------|--------------------|------|----------------|
| 受診施設名 | 京都市山ノ内児童館 | 施設種別 | 児童館 (旧体系：) |
| 評価機関名 | きょうと福祉ネットワーク「一期一会」 | | |

令和元年5月7日

| | |
|-----|---|
| 総 評 | <p>京都市山ノ内児童館は、住宅や工場など密集した場所に位置しています。地域の特色として長い年月にわたってこの地域で暮らしをしてきた人々や働く人々によって支えられて発展してきた地域といえます。同法人の運営する母子生活支援施設「野菊荘」の歴史は昭和17年から始まり、社会福祉法人宏量福祉会として山ノ内学童保育所も昭和55年からの歴史があります。時代と地域のニーズに応えながら、地域支援事業は拡大してきました。地域の各関係機関と密に連携を育みながら、現在は基幹ステーションの役割を果たしています。</p> <p>特に保健センターとの連携で、保健師による「保健師さんとの交流」を実施されているのは、行政指導ではなく、地域の声から生まれて発展してきたことは高く評価される取り組みであると思います。</p> <p>児童館活動の内容については、ホームページに毎月掲載され、利用しやすい工夫をされています。いろいろな年齢の子どもの遊びや行事など異年齢のふれあいを通して、情緒豊かな心の育みの場となっています。また子育て支援や児童に関する地域の活動センターとしての役割を担っています。</p> <p>学童クラブは、放課後の児童たちの生活の場として、家庭的な暖かい雰囲気大切にされています。宿題や掃除など自分たちでルールを決めて守れるように、自主性や社会性も生まれています。</p> <p>乳幼児クラブ実施日以外の水・金・土曜日は「自由あそびの日」で、特に土曜日の自由あそびは「ファミリータイム」となり、普段、児童館に来られない家族と共に楽しめる取り組みもあります。</p> <p>その他さまざまな取り組みがあるのが大きな特徴です。出産お祝いの京都市からのお祝いレターとごみ袋の引換や保護者の方に図書貸し出し、またエコ活動の一環である「くるくるリサイクル」では、物があふれたこの時代において、子どもたちの物を大切に思う心を養い、教育上においても、また地域の家族間の繋がりや温もりも生まれ、地域の活性化に繋がる非常に意義のある取り組みです。</p> <p>地域住民が年齢や立場を超えてつながる目的で生まれた「つながり食堂」では、子どもから高齢者まで、また民生児童委員や様々な職種の関係者や地域住民が気楽に集える場で、特記すべき取り組みといえます。</p> |
|-----|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>乳幼児家庭、妊産婦向け、そして小学生、中学生、高校生、地域の大人、高齢者までの幅広い取り組みを実践されている山ノ内児童館は、まさに地域で暮らす人々の生活や心身の豊かさが生まれ育まれるために、住民同士のつながりを深める地域コミュニティの役割を担った中心拠点となっています。</p> |
| 特に良かった点(※) | <p>I-1 (2) ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。 利用者には、理念や基本方針が明記されたしおりを配布して説明も行なっています。また保護者会や年3回の保護者懇談会に参加して、児童館の活動に対する考え方や姿勢を示されています。基幹ステーションの事務局として地域の関係団体や自治会にも説明をされています。地域に対しての取り組みとして、住民同士がつながる目的で「つながり食堂」も開催しています。</p> <p>II-2- (2) ①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 職員の有給取得や時間外労働のデータ把握は管理者が行い、残業把握や連続休暇が取れるように工夫されています。法人が臨床心理士と契約して、職員が随時相談ができる仕組みがあります。</p> <p>II-4- (1) ②事業所が有する機能を地域に還元している。 学区の子育て支援の基幹ステーションとして、定期的に会議や運営会議が定期的開催されています。保健センターとの連携の中で保健師の派遣があり、「保健師さんとの交流」が開催されています。虐待等の個別ケースについても関係機関と連携を図り具体的な対応を行っています。</p> |
| 特に改善が望まれる点(※) | <p>II-2- (1) ②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 定期的な人事考課については、法人の他事業所では実施されていますが、山ノ内児童館としては実施されていませんでした。</p> <p>III-1- (3) ②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 苦情解決の仕組みは確立されていますが、苦情内容の公表には至っていませんでした。</p> <p>III-2- (1) ①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 第三者評価を定期的に受診されています。しかし年1回以上の自己評価は行われていませんでした。</p> |

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

II 組織の運営管理

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | | 通番 |
|---------------------------------|------------------------------------|--|---|-------|----|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 | |
| II-1 経営状況の把握 | II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a | a | 13 |
| | | ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | a | a | 14 |
| | | ③ 外部監査が実施されている。 | a | a | 15 |
| II-2 人材の確保・養成 | II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | b | a | 16 |
| | | ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | b | b | 17 |
| | II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a | a | 18 |
| | | ② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 | a | a | 19 |
| | II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a | a | 20 |
| | | ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | a | a | 21 |
| | | ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a | a | 22 |
| | II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | ① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。 | a | a | 23 |
| | | ② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。 | a | a | 24 |
| | II-3 安全管理 | II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 | ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a | a |
| ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | | | a | a | 26 |
| II-4 地域との交流と連携 | II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a | a | 27 |
| | | ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a | a | 28 |
| | | ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | a | a | 29 |
| | II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | ① 必要な社会資源を明確にしている。 | a | a | 30 |
| | | ② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | a | 31 |
| | II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | ① 地域の福祉ニーズを把握している。 | a | a | 32 |
| ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | | a | a | 33 | |

【自由記述欄】

| | |
|-----------|--|
| II-1-(1)① | 全国的な動向は、児童健全育成推進財団や京都市学童連などを通じて動向把握を行っている。地域のニーズは行政を通じて児童数の把握もできている。また虐待や子どもの貧困等については児童相談所と連携し、併設している基幹ステーションでも把握を行っている。 |
| II-1-(1)② | 職員会議で月間利用者数や活動報告をもとに分析を行っている。また、管理者が経営状況の把握をし、備品の購入や改修を定期的に行っている。乳幼児の数が減っているのがどうしてか分析して、ニーズに応えられるように対応を行っている。カーペットの購入など具体的な改善を行っている。 |
| II-1-(1)③ | 外部監査は実施している。定期的に公認会計士の指導を受けている。 |
| II-2-(1)① | 必要な人材については、京都市児童館活動指針の中に「職員に求められる基本的な資質」として明記されている。ガイドラインに基づいて配置基準、加算に対応している。また、保育士・社会福祉士、教員免許の資格が必須条件となっている。実習からアルバイトへ採用した実績もある。 |
| II-2-(1)② | 定期的な人事考課は実施されていない。 |
| II-2-(2)① | 職員の有給取得や時間外労働のデータ把握は管理者が行っており、残業把握や連続休暇が取れるように工夫している。法人と臨床心理士と契約して職員が随時相談ができる仕組みがある。 |

| | |
|-----------|---|
| II-2-(2)② | 京都市民間社会福祉施設共済会に加入している。法人一部負担での懇親会がある。【共通評価基準「評価結果」対比している（児童館版）】 |
| II-2-(3)① | 京都市児童館・学童保育所研修実施要領に基本姿勢研修体系が明記されている。また、科目履修票が記録されている。 |
| II-2-(3)② | 職員一人ひとりの研修履歴票を作成している。現場の状況に応じて、京都市児童館学童保育研修のほか様々な研修への派遣等を行っている。ブロック等の外部研修や施設内研修もある。 |
| II-2-(3)③ | 研修を修了した職員が、報告書するとともに回覧を行っている。研修成果に関する評価・分析を行い、視覚化や声のかけ方について現場の取り組みにつなげている。 |
| II-2-(4)① | 保育士の実習生受け入れを行っている。実習生担当を配置し実習生受け入れマニュアル及びオリエンテーション、実習プログラム等を整備している。学校と協力を進めている。 |
| II-2-(4)② | 実習内容を計画的に学べるよう学校と連携をして、実習プログラム等を整備している。 |
| II-3-(1)① | 事故防止及び事故発生緊急時マニュアルや感染症対策等、各種マニュアルを整備している。館長のリーダーシップのもと定期的に検討を実施している。 |
| II-3-(1)② | 「ヒヤリハット」事故報告で報告し、職員会議等で共通認識を図っている。内容も安全確保策の実施状況や実効性について確認している。リスク対応等報告を年1回の第三者委員会で行っている。設備チェックリストを作成し職員が日常的にチェックしている。ほか防犯カメラを4か所設置している。 |
| II-4-(1)① | 児童館の地域とのかかわりについて、理念と基本方針に明記している。掲示板を活用して地域の催し等掲示している。保護者交流会や保護者会を行っている。基幹ステーションとして子育て支援の拠点となっている。 |
| II-4-(1)② | 基幹ステーションとして「保健師さんとの交流」を月1回を開催している。子育て情報をホームページに掲載している。また地域を対象にした講演会を実施している。 |
| II-4-(1)③ | ボランティア受け入れ時に「ボランティア受け入れについて」に基づき、説明している。その上でボランティア登録してもらっている。 |
| II-4-(2)① | 関係機関のリストを作成し、職員間で情報共有している。 |
| II-4-(2)② | 学区の子育て支援の基幹ステーションとして定期的に会議を開催している。運営会議も定期的に開催している。虐待等の個別ケースについても関係機関と連携を図り具体的な対応を行っている。 |
| II-4-(3)① | 子育て地域ステーションの会議を通じて情報の共有や小学校・中学校等との情報交換や地域福祉のニーズを把握している。民生児童委員が行うサロンにも参加している。 |
| II-4-(3)② | 卓球クラブやピラティスヨガなど子どもだけでなく地域の利用者も対象にしている。 |

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|----------------|--|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-1 遊びの環境整備 | ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている | a | a |
| | | ② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある | a | a |
| | | ③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している | a | a |
| | | ④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている | a | a |
| | | ⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている | a | a |

【自由記述欄】

A-1-①)遊ぶ際の決まりが決められており、見やすい場所、写真などを活用して掲示されている。

A-1-②)中高生が利用しやすいよう、部屋や時間帯の案内をしている。1人で過ごすことを希望する児童にも静かに本を読むスペースがある。

A-1-③)スペースや遊具が使いやすく定期的にチェックをし、安全に配置されている。利用者が遊びを選択できるよう遊具を用意したり職員に伝えやすいようにしている。

A-1-④)図書コーナーや遊戯室が分けられていて、利用児が日頃からゆったり過ごしている。

A-1-⑤)日頃から遊戯室、園庭において集団遊びをして過ごしている。卓球、みんな遊びで幅広い年齢の児童と一緒に過ごす場がある。

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|----------------|---|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-2乳幼児と保護者への対応 | ① 乳幼児と保護者が日常的に利用している | a | a |
| | | ② 乳幼児活動が年間を通して実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている | a | a |
| | | ③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している | b | a |

【自由記述欄】

A-2-①)参加者にイベントの声かけをして参加を促している。ままごとや「ブラレール」など、保護者と乳幼児と一緒に遊べる遊具がある。

A-2-②)乳幼児活動が年間を通して実施されている。参加条件も公表されている。親子ヨガとピラティスヨガに分けている。地域の子育てネットワークと連携している。保健師やによる講座等も実施している。

A-2-③)保護者会、児童館運営協力会もあり、協力体制にある。親子行事委員会、親子交流委員会などを通じて協働で行う活動がある。

| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|---------------------------|---|------|-------|
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-3 小学生への対応(核となる児童館活動) | ① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している | a | a |
| | | ② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている | a | a |
| | | ③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている | a | a |
| | | ④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている | a | a |

| 【自由記述欄】 | | | | |
|---|---------------------|--|------|-------|
| A-3-①職員は、子どもの特性や児童心理を理解する内部研修をしている。個々の児童の現状を日々、職員間で情報を共有して支援を行っている。 | | | | |
| A-3-②研修体系となっている「個別・集団援助技術」等の研修を受講している。ひだまりクラブの「小学生と遊ぼう」に小さい子の面倒を見られるように共に育ちあえる環境がある。課題を持った児童について記録をしている。 | | | | |
| A-3-③国籍の異なる児童等について必要に応じて学生ボランティアや職員が関わることで、特別視することなく他の子どもたちとも自然に遊んでいる。 | | | | |
| A-3-④クラブ活動については、自分のできることを見つけられるようにすることを大切に、日常生活とのバランスも考えて開催している。自主的に掲示しているものを見るように声掛けしたりしている。 | | | | |
| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-4 中高生への対応 | ① 日常的に中高生の利用がある | b | a |
| | | ② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している | b | a |
| | A-5 利用者からの相談への対応 | ① 利用者からの相談への対応が自然な形でされている | a | a |
| | | ② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている | a | a |
| | A-6 障害児への対応 | ① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている | a | a |
| | | | | |
| 【自由記述欄】 | | | | |
| A-4-①月1回の「フライバ」19:00まで開催している。(第2火曜日)児童館の案内パンフレットや、おたより、ホームページ等で利用を呼びかけている。中学生の継続した利用があり、気軽に来てもらえるよう日々職員が関わっている。 | | | | |
| A-4-②中学生のプレイヤーの役割、読み聞かせを行っている。中学生の活動として地域の学校と連携して体育館の活動を行っている。 | | | | |
| A-5-①相談対応については、児童館の掲示板やチラシでお知らせしている。相談内容に応じて関係機関を紹介している。保健師による相談窓口も開催している。 | | | | |
| A-5-②関係機関と連携し対応できている。不登校への支援も行っている。 | | | | |
| A-6-①障がいのある児童の受入に関しては、職員間で共有している。保護者、小学校など、児童の所属する機関とのケース会議を開いている。 | | | | |
| 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価結果 | |
| | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準) | A-7 地域の子育て環境づくり | ① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している | a | a |
| | | ② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている | a | a |
| | A-8 広報活動 | ① 広報活動が適切に行われている | a | a |
| | | ② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている | a | a |
| 【自由記述欄】 | | | | |
| A-7-①基幹ネットワークを通じて健全育成活動を促進している。運営協力が年4回開催されており、お祭り等協力してもらうなど地域と密接した関わりが持っている。 | | | | |
| A-7-②小学校、保護者の協力により安全マップを作成し、地域団体の協力を得て安全確保する体制が整っている。防犯カメラを設置している。帰宅時に見守りが必要のある児童については職員が付きそう活動を日常的に行っている。 | | | | |
| A-8-①ホームページを作成し、毎月の日程を掲載している。児童館だよりを地域全戸配布している。お便りへの写真掲載の際は、保護者の了解を必ず得て個人情報保護やプライバシーに配慮している。広報活動の効果等について定期的に検討している。 | | | | |
| A-8-②広報の内容とねらいが明確にされている。児童館の活動の様子が分かるよう写真を多用し工夫をしている。関連する機関のイベントなども掲載している。 | | | | |